

I 2020（令和2）年度事業概要

1. 2020（令和2）年度の取り組みについて

（1）コロナ禍の中で新たな地域課題「つながりの希薄化」、「生活困窮者の増大」の把握

2020（令和2）年度は、中国武漢市で発生したといわれる新型コロナウイルス（COVID-19）、いわゆる「新型コロナウイルス」の対応に追われる一年となりました。日本国内でも感染拡大し、数度にわたる緊急事態宣言を経た現在においても全く収束の兆しが見えていません。この間、感染予防対策として、マスクの着用、手洗いの励行、ソーシャルディスタンスは基本的な習慣として定着し、外出や会議（集会）、会食の制限、また、在宅の勤務（テレワーク）の奨励など、私たちの行動様式も大きく変容し、様々な社会的活動が制限されている状況が続いています。

これまで「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を基本目標として地域福祉の推進に取り組んできた中野社協も、「集まる場」の拡充、「人と人とが直接（対面で）つながる関係」を大切にしてきたこれまでの取り組みを、コロナ禍においてそのまま進めることができず、結果、「つながりの希薄化」と「孤立・孤独」が大きな課題として認識されています。「つながりを絶やさないうえ」にも、対面での活動だけではなく、電話やはがき、オンラインを活用することで、実際に対面以外につながりづくりも提案することや感染症対策の正しい理解を促すなど試行錯誤を繰り返した一年でもありました。

また、昨年の3月から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収あるいは休業された方を対象とし、無利子で生活費の貸付を行う「生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）」が全国の区市町村社会福祉協議会を窓口として一斉に始まりました。新たに始まったこの事業に中野社協としても他の事業を縮小、休止してでも優先的に対応せざるを得ず、昨年5月には1日の処理件数が200件近くとなる日もあり多くの区民が生活困窮に陥り、この貸付金により命をつないでいた実態が明らかになりました。新型コロナも収束になかなか向かわない状況で、当初は前年の6月末までとした特例貸付の期間も、数度にわたり延長され、2021年6月末まで延長されることになっています。2021（令和3）年3月末には全国で約240万件の貸付件数に達しており、中野区における貸付処理件数はすでに延17,000件を超えています。

中野区の相談者の特性は、若い世代が多いことと、職業も、飲食店業、ホテル関係者、タクシー運転手、接客業や派遣、また舞台・イベント関係者、フリーランス（ウェブ制作・イラストレーター）の方など多岐にわたっていることです。これらの方々はもともと低収入で何とか生活を回していた層でもあり、新型コロナウイルスの影響で、真っ先にこれらの方々が生計困窮状態に陥ったといえます。しかし、今年の1月以降は何とかこれまでの貯金で生計の維持を図ってきた方も、長期間にわたる休業、減収の中で貸付申請に訪れており、相談者の中では住宅喪失の危険性もある方が多く見受けられ、生活困窮者の範囲は広がり、状況はより深刻化しています。今後は貸付終了後の生活再建が大きな課題となりますが、窓口ではその対応の余裕がないのが現状です。また、外国人からの申請も多く、日本語の読み書きが難しく、書類を整えるのに時間を要する場面が多くあり、地域との交流が希薄である実態が把握できました。

（2）2020（令和2）年度重点的な取り組みの結果

2020（令和2）年度は重点的な取り組みとして、①地域の拠点づくりの実践（鷺宮、桃園地区）、②生きづらさを抱えた人への支援、③経営基盤・組織運営体制の強化を掲げていました。

残念ながら①については、コロナ禍における地域活動の停滞とともに、具体的な取り組みを進

めることは困難な1年でした。しかし、その中でも桃園地区においては、「つながり続けるために」町会・自治会の見守り支えあい訪問を再開させたことや、鷺宮地区では生活困窮の課題への取り組みとして社会福祉法人を拠点としたフードパントリーに取り組むなど、住民や社会福祉法人中核とした「つながりを絶やさない」主体的な取り組みが進められています。2021（令和3）年度においては、改めてこれらの活動をもとに地域住民や、関係機関との連携を深め、創意工夫のある取り組みを進めていく予定です。

また②については、「中高年のひきこもり」等の課題について関係機関とのネットワークづくりを進めることや当事者を中心とした社会的なつながりづくり、活躍できる場を創出する取り組みを予定していましたが、残念ながら新たな特例貸付等の対応に追われる中で、予定通りの取り組みは実施できませんでした。しかし、中高年のひきこもりの居場所(カタルーベの会)も昨年7月より再開し、また親の会(中野わの会)との合同の講演会を開催するなど、これまでの活動を継続して実施することができました。福祉何でも相談窓口においては、コロナ禍の影響によって特に精神的なケアが必要な方や、騒音などのご近所トラブルなどの相談が増え、改めて地域の交流やコミュニケーションの課題が浮き彫りとなったように思います。2021（令和3）年度は、改めて予定していた取り組みを進めるとともに、コロナ禍で明らかになった孤立しがちな外国人世帯と地域との交流の場づくりを進めていきます。

また、③の取り組みとしては、前年度に引き続き「子どもの貧困」をテーマとしたファンディング企画「中野にフードパントリーをつくらうプロジェクト」を実施いたしました。目標額の2倍も超える多くの寄付金が集まり、予定していたフードパントリーを年2回実施することができました。実施にあたり地元の町会・自治会、民生児童委員、社会福祉法人等連絡会の多大なご協力も得たことも大きな成果の一つです。コロナ禍の中でこの課題への共感を得られたこと、関心度が高かったことも大きな要因と考えています。地域の課題を明示し、その取り組み、成果を分かりやすく提示するファンディングの手法は、新たな活動参加の手法としても有効であると同時に、中野社協の新たな財源確保の手法としても今後定着させていく必要があると考えています。また、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等の活用やコロナ禍におけるオンラインの活用など、SNSが重要なツールであることを改めて認識ができました。これらの取り組みを定着させ、新たな活動者層の開拓により一層取り組んでいきます。

2. 2020（令和2）年度 主な取り組み結果

（1）大規模災害時の社協の役割を明確化とその備え

2020（令和2）年8月、国は災害ボランティアセンターの人件費及び旅費を国庫負担の対象とすることを明確化しました。これに伴い、中野区役所との調整がより一層必要となるため、改めて災害ボランティアセンターの設置・運営について協議を進めています。2021（令和3）年度には、共同で立上げ訓練を行う予定です。それとともに、震災時だけでなく、台風・大雨や、感染症も含めた中野社協の災害時のマニュアルの見直しを行いました。

（2）助成制度及び団体支援のあり方について見直し

2020（令和2）年度の歳末たすけあい募金、赤い羽根共同募金については、戸別募金の縮小はありましたが、コロナ禍にもかかわらず町会・自治会の多大なご協力をいただき、大幅な募金額の減少はありませんでした。町会・自治会、区内ボランティアグループ等への活動費の助成制度がこの財源で賄われていますが、長期的に見て募金額の減少傾向は避けられないことは明

らかであり、助成金の見直しを進める必要があります。しかし、2020(令和2)年度については、コロナ禍において予定された交流事業や活動を中止・休止する団体が多く、ボランティアグループにおいては活動の休止により解散を検討するなど、存立の危機に立たされている団体もあります。活動を柔軟に継続して取り組んでもらうために、電話・郵送等の代替活動についての助成を認めたことや、創意工夫のある活動事例を共有することで、活動を促すためにも情報交換の場をつくるなどの支援を行いました。

(3) 学習支援・子ども食堂など「子どもの貧困」課題に対する活動への支援・連携強化

「子どもの貧困」問題に取り組む学習支援団体、子ども食堂実施団体はこれまでも広がりが増えていますが、コロナ禍において特に多くの子ども食堂実施団体は、その活動を休止せざるを得ませんでした。その中で、いくつかの団体ではフードパントリーに切り替えて活動を継続し、学習支援団体も会場の確保に苦慮しながらも何とか活動の継続をしています。中野社協が事務局を担当している「こどもほっとネットinなかの」では、年2回情報交換の場をつくり、必要な活動への情報提供に努めるとともに、企業等からの食材等の寄付が増えたこともあり、これらの団体に活用してもらうなどの活動支援を行いました。

コロナ禍において特にひとり親世帯が生活困窮に陥ることが多いといわれる現状からも、「子どもの貧困」は喫緊の課題とも考えており、2021(令和3)年度も活動支援を継続するとともに中野社協が予定している「中野つながるフードパントリー」への協力依頼や、フードパントリーの実践講座を開催するなど、今後も子どもの貧困の課題解決に向けた取り組みを進めます。

(4) 区民同士の支え合い活動の活動者層を広げる

ほほえみサービス、高齢者困りごと支援事業、ファミリー・サポート事業の活動(利用)件数もコロナ禍の影響もあり、大幅に減少しました。特にファミリー・サポート事業の利用件数はテレワークの導入や自宅待機など保護者の働き方の変化に伴い半減しました。これらの活動・利用件数の減少は、一部には、家族間の負担を増大させ虐待の危険性を高めるとともに、単身世帯においては孤立を深める結果にもなり、決して望ましい状況ばかりではありません。また、活動者(協力会員・サポーター)も残念ながら減少しており、コロナ禍の影響が続く限りこの傾向は続くこととなります。

しかし、コロナ禍においても区民同士が支えあい、つながりを継続することによる孤立の解消や家族への負担軽減の効果もあり、社会的にも必要なサービス、仕組みであることに変わりはありません。また在宅ワークの導入により地域活動への興味があり新たに協力会員、サポーターとなる方も若干ですが見受けられました。2021(令和3)年度も感染予防対策を徹底しながら、この仕組みの有益性を周知し活動者の拡大を行っていきます。

(5) 地域福祉権利擁護事業の充実と成年後見制度の利用促進

判断能力が不十分な高齢者等を対象とした地域福祉権利擁護事業の契約者は、高齢者の施設入所、長期入院、死亡等が重なり解約がこれまで以上に増え、2004(平成16)年度の事業開始以来、初めて利用者数が減少に転じました。一方で、身寄りがなく生活に不安のある高齢者を対象としたあんしんサポート事業の契約者は増えました。コロナ禍において、孤立が深まり支援が必要な高齢者・障害者はまだまだ地域の中に多くいます。今後も事業の周知を区民、関係機関へ行い、事業の利用者(契約者)の増加を目指します。

また、成年後見支援相談については、前年度よりも相談件数が増えており、コロナ禍にもかかわらず来所していただいている相談が増えていきます。2021(令和3)年8月に中野区が策定する

「成年後見制度利用促進計画」に向けての協議を関係機関とともに行いました。今後も中野社協に期待される「中核機関」の機能について、中野区及び関係者との定期的な協議を進め、制度利用の促進を図っていきます。

(6) 生活に困窮している世帯への食料支援の強化

コロナ禍における生活困窮者への緊急的な支援として食料支援の強化としてNPO法人セカンドハーベストジャパンを通じた支援を行っていますが、前年度を大幅に上回る紹介状を発行しました。また、企業や個人の方からも多くの支援をいただいたことで、窓口での配布を行うことができ、また、中野社協のファンドレイジング企画「中野にフードパントリーをつくろうプロジェクト」により子育て世帯への食料支援を行いました。今後はこれらの支援を効果的に行う仕組みが必要となります。

2021（令和3）年度は、中野区や社会福祉法人をはじめとする関係機関の連携により食料支援の仕組みを構築するとともに、食料支援が必要な方や世帯が、公的なサービスや支援につながるように関係機関と協議を進めてまいります。

(7) 職員の資質向上とスキルアップを図る

2020（令和2）年度は、職員の資質向上、スキルアップに必要な研修の多くがオンラインで配信されることとなり、オンラインでの参加の環境整備に努め、積極的な受講を進めました。また、NPO法人福祉と市民活動研究所の協力のもと、地域住民の地域課題の共有による活動推進の役割を中野区のアウトリーチチームをはじめとする関係機関との連携協力するため、内部研修として地域支援を中心とした常勤職員のスキルアップ研修を企画し実施しました。今後も引き続き、同様に研修を進め職員の専門性の向上を図ります。

Ⅱ 事業別実施内容

Ⅰ. 社会福祉事業

1. 法人運営

(1) 理事会、評議員会

①理事会（5回開催）

5月28日：2019（令和元）年度中野社協事業報告、決算報告、2020（令和2）年度第1回補正予算（案）、評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正（案）、評議員選任・解任委員会委員の選任（案）、評議員の選任（案）、定時評議員会の開催（案）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での評決を実施

9月25日：2020（令和2）年度ファンドレイジングの企画案について、「中野・子どもの未来応援基金」の設立案について、2020（令和2）年度第2回補正予算案について、非常勤職員規程の一部改正（案）

12月3日：給与規程の一部改正（案）、4月から10月までの事業報告、ファンドレイジングの取り組みについて中間報告、2020（令和2）年度歳末たすけあい運動の実施、評議員会の決議手続きの省略と開催中止について

2月2日：2020年度第3回補正予算（案）、評議員会の開催について（案）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での評決を実施

3月17日：2020（令和2）年度第4回補正予算（案）、2021（令和3）年度事業計画・予算（案）非常勤職員規程の一部改正（案）、重要な職員の選任について（案）、評議員会の開催について

②評議員会（4回開催）

6月26日：2019（令和元）年度中野社協事業報告、決算報告、2020（令和2）年度第1回補正予算（案）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での評決を実施

11月12日：2020（令和2）年度第2回補正予算（案）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での評決を実施

2月17日：2020（令和2）年度第3回補正予算（案）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での評決を実施

3月26日：2020（令和2）年度第4回補正予算（案）、2021（令和3）年度事業計画・予算（案）

③評議員選任・解任委員会 開催なし

(2) 経営改善計画の推進

①広報戦略プロジェクトチーム 10回開催

< 検討内容 >

- 1階自由通路の活用（社協の取り組みをディスプレイで視覚化）
- 中野社協ホームページのデータベース構築
- 社協を知らない層へのアプローチについて

- これまでの社協の広報活動の分析
- コロナ禍での地域活動の情報発信について

②財政基盤の確立

- ・ファンドレイジングチームでの検討開始→20回開催

＜検討内容＞

- 2020年度に取り組む地域課題の検討（子どもの貧困への支援）
- 中野つながるフードパントリーの企画・実施の検討
- 2021年度に向けた取り組みの検討（フードパントリーの地域での開催に向けて）

＜中野つながるフードパントリープロジェクト＞

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、失業や収入減に困る人たちが増え、休校や自粛要請により子どもたちの生活にも影響が及び、経済的に厳しい状況にある家庭への食品・物資の提供へのサポートの重要性が高まりました。区内で活動する子ども食堂、学習支援を行う団体も独自にフードパントリーを実施する中、より多くの方へ潜在的なニーズを掘り起こすことを目的に、このプロジェクトを企画実施しました。

ア. ファンドレイジングの実施

寄付実施期間：2020年1月～1月末

周知：チラシの配布・ホームページ・Facebook・Twitter

目標額：300,000円

寄付総額：777,651円（食材購入費の他、一部送料や運営費等にも使用）

※残金173,804円は、次年度のフードパントリー実施に活用する

寄付件数：93人・団体

イ. 中野つながるフードパントリーの実施

城山ふれあいの家さくら館 実施日：12月12日（土） 申し込み103人

若宮児童館 実施日：3月6日（土） 申し込み98人

③事務事業総点検

各課で事業別に概要シートを作成し、事務事業の見直しを行った。

④人事・給与等の仕組みの確立

研修台帳・研修体系の見直しを進め、2021年度より新しい研修台帳及び研修体系で実施する予定です。

（3）社協会員の増強

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会員増強キャンペーンとして予定していた、福祉相談会、にぎわいフェスタなどの事業が中止となりました。その中、民生児童委員の皆さまには社協会員の取りまとめに多大なご協力を頂きました。

今年度も、全戸配布の広報紙「ハピネスなかの」に会費の払込用紙を刷り込み、新規会員の加入促進を図りました。その結果、58件（昨年度47件）の加入がありました。普通会員は、会員の高齢化が進み毎年減少し続けていますが、事務局扱いの会員へ年2回加入のお願い

の送付を行い、区内の様々な団体へ声をかける等、アプローチを継続的に行い、今年度も特別会員が増加し、会費額は前年度を上回る結果となりました。新たな社協会員の獲得を目指し、引き続き、社協事業のPRを行い、社協の様々な活動への参加を民生児童委員との協力を得て呼び掛けていきます。

<2020年度>

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,566	220	135	2,921
会費(千円)	3,380	2,258	1,536	7,174

<2019年度>

	普通会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,682	221	122	3,025
会費(千円)	3,519	2,288	1,306	7,113

<2018年度>

	個人会員	団体会員	特別会員	計
会員数(人)	2,747	215	121	3,083
会費(千円)	3,594	2,242	1,244	7,080

(4) いきいきプラン～第3次中野区民地域福祉活動計画～の推進

2020(令和2)年度は、いきいきプラン第2期実施計画の2年目となり、「MEをWEにする」取り組みとして、桃園地域と鷲宮地域を重点地域として拠点づくりに取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により、思うような取り組みが実施できませんでした。いきいきプラン推進委員会では、コロナ禍の地域活動をテーマに、地域の現状をヒアリングしたり、委員の皆さんからの意見をもとに集約し、これからの地域活動について意見交換をしました。長引く、コロナ禍での地域活動と今後の取り組みについて検討し、いきいきプランに反映させるとともに、コロナ禍での地域課題の発信を2021年度の取り組みとして進めることを共有し、今だからこそ、地域のつながりづくり及び地域活動の重要性を再認識しました。

<いきいきプラン推進委員会(3回開催)>

※コロナ禍によりオンラインと会場の2つの方法で実施

第1回 2020(令和2)年 7月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響の中での拠点づくりの取り組みについて ・新型コロナウイルス感染症における地域活動について ・地域協議会について
第2回 2020(令和2)年 10月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・withコロナ時代とこれからの地域活動について ・拠点づくりの進捗状況

第3回 2021（令和3）年 2月25日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金特例貸付から見える生活困窮者の課題 with コロナの中で進める社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり 2021年度のいきいきプランの取り組み シンポジウムの企画案について
-------------------------------	---

（５）地域担当職員の配置

2004（平成16）年6月から、地域福祉の課題を住民とともに考え解決に取り組むため、区内15地区の区民活動センター単位に地域担当職員を配置しています。

今年度の特徴として、新型コロナウイルス感染拡大により、まちなかサロン活動も含めた地域活動の停止、さらには、地域での事業やイベントも中止になるなど、地域担当として外に出る機会がなかなか持てない状況が続きました。その中でも、悩みながら活動を続ける活動者へのアドバイスや情報提供の実施、個別相談への対応など、工夫しながらサポートを行いました。

（件）

活動内容	コーディネート	個別相談	まちなかサロン支援	まちなかサロン立ち上げ支援	ボランティアグループ等からの相談	地域事業へ参加	ネットワーク会議等への参加	福祉施設（会議出席及び相談）	民生児童委員（会議出席及び相談）	町会・自治会（会議出席及び相談）	アクトリーチームとの打合せ等	その他連絡調整情報収集等	計
2020年度	26	178	275	14	85	17	0	3	115	40	67	82	902
2019年度	38	221	211	17	146	32	34	18	118	30	71	221	1,157
2018年度	42	233	364	57	158	53	29	19	114	33	116	200	1,418

（６）企画・広報

①広報紙

ア 全戸配布版

「ハピネスなかの」全戸配布版の発行 年2回 各205,000部発行

6月 第176号 地域の課題は地域で解決する拠点づくり

中野の子どもに辞書を贈ろうプロジェクト2020

福祉に関する困りごと・ご相談何でも伺います！

2020年度地域活動担い手養成講座

12月 第177号 地域活動いきいき募金にご協力お願いします

2020（令和2）年度顕彰式

2020年度版「こどもほっとネットinなかの」マップ配布中

イ 町会・自治会回覧版用広報チラシの発行 年2回 各10,000部発行

11月号 歳末たすけあい運動への協力をお願い

2月号 歳末たすけあい運動の報告

②2020（令和2）年度顕彰式 2020（令和2）年11月11日開催

第1部 記念式典・顕彰式

顕彰者総数 110名（団体を含む）

- （内訳） ・民生児童委員 4名 ・社会福祉施設 14名 ・民間福祉団体 3名
・町会・自治会 28名 ・友愛クラブ 19名 ・ボランティア 37名
・地域福祉活動に取り組んだグループ・団体 1団体
・地域福祉活動の取り組んだ青少年（団体・学校） 2団体
・地域福祉の向上に顕著な功績のあった方 2名

③中野区報に記事掲載 30件

内容：ほほえみサービス会員募集、ファミリー・サポート事業会員募集、ボランティアセンター事業（ボランティア相談員募集）、介護予防・生活支援サービス担い手養成講座、成年後見申立講座、高齢者・障害者の無料法律相談、成年後見人勉強会、受験生チャレンジ支援貸付事業、在宅福祉や障害者等団体の活動助成、福祉のしごと相談会、生活福祉資金特例貸付等の案内

④ホームページ・FaceBook等のSNSの活用

事業の周知や報告、サロンの紹介などを写真も含め随時更新を行い掲載しました。

「中野にフードパントリーをつくろうプロジェクト」等の事業でツイッターを試行した。

（7）関係機関との連絡調整

①中野区町会連合会・民生児童委員との連携

ア 中野区町会連合会、地区町会長会等に出席

イ 民生児童委員協議会会長協議会、地区民協、合同民協等に出席

自主民協や各地区での研修会への協力、テーマに応じた職員派遣等

②区内社会福祉法人との連携

ア 区内社会福祉法人等連絡会総会 **※新型コロナウイルス感染拡大により書面で実施**
※役員会の開催（年5回実施）

※加入事業所 30法人 44事業所（2021年3月31日現在）

イ 協働事業プロジェクト「中野つながるフードパントリー」への協力

第1回 日時：2020（令和2）年12月12日（土） 場所：城山ふれあいの家さくら館

食料品等の提供：15事業所より906品（米、缶詰、レトルト食品等）

前日準備及び当日の運営協力：13事業所、延べ20人参加

第2回 日時：2021（令和3）年3月6日（土） 場所：若宮児童館 ※前日準備も含め

食料品等の提供：20事業所より1570品

（食料品他、文具、タオル、マスク等の衛生用品等）

前日準備及び当日の運営協力：11事業所、延べ30人参加

ウ 区内社会福祉法人の会議への出席

中野区福祉サービス事業団、武蔵野療園、中野あいいく会等の区内社会福祉法人、関係団体の役員又は運営委員として会合に出席

③中野区介護サービス事業所連絡会との連携

ア 中野区介護サービス事業所連絡会の事務局運営

総会1回（書面評決）、正副会長会11回、運営会議10回、全体研修1回を実施

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン会議及びオンライン研修の導入

イ 福祉のしごと・相談面接会の実施

福祉人材の確保を目的に、介護サービス事業所連絡会及び区内の障害者施設、社会福祉法人に呼びかけ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施しました。

日時：2020（令和2）年10月27日 14:00～17:00 会場：中野区産業振興センター

参加事業所：23事業所（2019年度：29事業所）

参加者：122名（2019年度：89名） 採用人数：12名（2019年度：8名）

④関係機関等の会議への出席

- ・ 中野区シルバー人材センター、中野区友愛クラブ連合会、中野区保護司会、中野区福祉団体連合会等の各種会合に出席
- ・ 東京都社会福祉協議会部会、事務局長会等に出席
- ・ 中野区区民公益活動推進協議会、中野区健康福祉審議会、中野区障害者自立支援協議会、中野区要保護児童対策地域協議会、中野区地域包括支援センター運営協議会、中野区男女共同参画・多文化共生審議会等の中野区の会議に委員として出席
- ・ 中野区地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議（南部・中部・北部・鷲宮）、中野区在宅医療介護連携部会、中野区認知症等対策部会、生活支援・介護予防・就労・健康づくり部会その他部会に委員として出席

（8）財務

①一般寄付金：本会の当該年度の地域福祉事業に活用

17,506,149円（2019年度：7,710,789円）

②福祉基金：本会の安定した自主財源を確保することを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 211,948,159円（2019年度：211,618,582円）

積立額 329,577円（寄付収入20,000円、預金利子収入309,577円）

取崩額 0円

③ボランティア基金：ボランティア活動の振興を図ることを目的に1985年4月に設置。

積立累計額 56,685,140円（2019年度：56,453,783円）

積立額 231,357円（寄付収入230,343円、預金利子収入1,014円）

取崩額 0円

④中野・子ども未来応援基金：中野の子ども達を見守り、つながり、支えあう多様なネットワークの形成に取り組む継続的な事業活動に活用することを目的に2020年10月に設置。

積立累計額	1, 9 2 1, 0 0 0 円
積立額	1, 9 2 1, 0 0 0 円（寄付収入1,921,000円）
取崩額	0 円

（９）財務管理

資産運用について

福祉基金の運用について、安全かつ確実な運用に努めました。

現在保有額 静岡県公債・国債 2件 60, 3 1 5, 0 0 0 円

（１０）人事管理、職員の資質向上

①新たな研修体系等の検討

2017（平成29）年度に作成した「人材育成基本方針策定プロジェクトチーム報告書」をもとに、現在の研修体系を見直し、新たな研修体系の検討を行いました。中野社協の職員像を実現するために、外部の研修の受講やOJTの実施など進めていきます。

②目標管理シートによる日常業務の推進

2009（平成21）年度以来、各常勤職員の業務における目標管理を設定し、事業業務を効率的・効果的にすすめられるように取り組むため、管理職と面談をしながら目標の進行管理を行い、業務状況の確認や見直しを行ってきました。

目標管理制度と人事考課制度を組み合わせ、中野区の人事評価システムとの整合性を図り、新たな人事考課制度と任用制度（給与体系）での取り組みを行いました。

③職員研修の実施

NPO法人福祉と市民活動研究所の協力のもと、地域支援を中心とした常勤職員のスキルアップ研修を総合相談担当者会で企画検討し実施した。

2020年11月5日開催 「地域福祉の推進役として、社協職員が担う役割とは」

2020年12月8日開催 鷺宮地域スーパーバイズ研修

2021年3月3日開催 「地域診断」とは

④他団体主催専門研修

全国社会福祉協議会研修（全国活動者会議等）、東京都社会福祉協議会研修（社協新人職員研修、在宅福祉サービス、地域福祉コーディネーター、権利擁護事業等）、東京都立中部総合精神保健福祉センター（精神保健福祉研修前期・後期）の専門研修等へ職員を派遣しました。

2. 地域福祉事業

（１）福祉何でも相談

①福祉何でも相談窓口の相談実績

2015（平成27）年6月より相談窓口を設け6年目となりました。2020年度は新型コロナウイルスの影響に関連し住居や仕事、収入の減少など、困りごとを抱えた本人や家族からの相談が増え、それらの支援として福祉サービスへつなげました。また、外出自粛やテレワークの導入に伴う住民トラブルに関する相談も増えるなど、全体として新規相談件数が増加しています。

また、生活福祉資金の特例貸付の相談から、区内在住の外国人が新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少し生活困窮状態に至っており、子どもが日本語を学習する機会の確保ができていないことや親も日本語ができないまま暮らしていることが見えてきました。これらの外国人の課題に対して、地域住民や関係機関の協力を得ながら、日本語を学ぶ機会の確保、外国人同士や地域とのつながりづくりに取り組みます。

さらに、ひきこもり等の生きづらさを抱える方への理解者を増やす取り組みとして、カタルーベの会と地域家族会「中野わの会」と共催で、当事者が抱える思いを共有する講演会を開催しました。引き続き、ひきこもり等の生きづらさを抱えた方が、地域で孤立することなく役割をもって活躍できる地域づくり（ナカーノ・ナカーマの地域づくり）を目指し取り組みを進めていきます。

ア 相談件数

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談（人）	15	5	18	17	10	19	19	19	19	15	18	18	192
相談援助調整件数	84	88	126	148	84	111	102	197	145	135	62	80	1,362

<参考>

内容	2019年度	2018年度
新規相談（人）	167	125
相談援助・調整件数	1,467	1,183

イ 新規相談内容（複数回答有）

（件）

内容	2020年度	2019年度	2018年度
①収入や生活費について	53	31	1
②ローンや債務について	11	5	2
③食べるものがない	3	1	1
④仕事探しや就職について	22	16	7
⑤家賃の支払いについて	8	2	1
⑥住まいについて	46	33	14
⑦ごみ屋敷について	4	11	12
⑧病気・健康・障害について	34	45	16
⑨福祉サービスについて	80	47	35
⑩地域の社会資源について	49	54	35
⑪地域との関係について	20	12	11
⑫ひきこもり・不登校について	15	27	14

⑬家族との関係について	32	24	19
⑭DV・虐待について	4	5	4
⑮子育てについて	4	2	0
⑯その他	29	26	28
合計	414	341	200

ウ 相談者の内訳

(人)

	2020年度	2019年度	2018年度
本人	108	77	50
家族	33	19	26
友人	4	9	7
民生児童委員	7	8	8
区民	14	13	10
関係機関	26	41	24
計	192	167	125

②カタルーベの会

ひきこもり当事者、家族の語り合う居場所です。

毎月第2金曜日午後 9回実施

※4月から6月は緊急事態宣言のため中止した。その後、スタッフとも話し合い、感染防止対策を取りながら開催することがこのような時こそ必要と開催を継続した。

	2020年度	2019年度
スタッフ	48	54
当事者	25	50
家族	13	19
見学者	3	2
職員	18	5
計	107	130

③養成研修

ア 地域活動担い手養成講座

カタルーベの会・中野わの会との合同講演会（11月） 47名

テーマ「ひきこもり経験者の話から、理解を深める～子の苦しみ、親の苦しみ、そして今～」

講師：一般社団法人生きづらさインクルーシブデザイン工房 代表理事大橋史信氏

イ カタルーベの会との共催事業

「幸せに暮らすために知っておきたい大切な話」（3月） 19名

④広報活動

- ア ハピネスなかのによる事業PR 年1回(6月)
- イ チラシ作成、民生児童委員協議会、各関係機関へチラシを配布(5、10、11月)
- ウ 地域ケア会議、支えあいネットワーク、アウトリーチチームとの会議等でのチラシ配布
- エ 鷺宮・上鷺宮ケアマネ交流会にて事業PR(8月)
- オ 特例貸付対象者へ配布(郵送・手渡し)

(2) 地域の居場所づくり事業

まちなかサロン事業

※開設順 新規1件 終了1件

	サロン名	開始年月日	地区	実施回数	参加者延人数	対象
1	アイアイ北野	2002年10月	新井	6	124	乳幼児親子
2	談話室アイアイ	2003年9月	弥生	16	127	どなたでも
3	なでしこ	2008年5月	東部	18	118	高齢者
4	あさひの家	2009年11月	江古田	8	154	どなたでも
5	かみさぎ	2010年7月	上鷺宮	17	226	どなたでも
6	おやすみ処 宮里	2010年9月	鍋横	11	35	高齢者
7	つぼみの会	2010年11月	野方	6	40	高齢者
8	ほっとサロン南口	2013年11月	桃園	9	176	どなたでも
9	アトカル	2014年1月	上鷺宮	7	51	どなたでも
10	おおざかい	2014年5月	鷺宮	0	0	どなたでも
11	しんやまの家	2014年6月	南中野	2	73	どなたでも
12	さくら	2014年8月	鍋横	2	11	高齢者
13	おきらくがやがや	2014年9月	桃園	2	9	どなたでも
14	駒ちゃんサロン	2014年12月	鷺宮	7	126	どなたでも
15	いろり	2015年4月	東中野	9	193	高齢者
16	コスモス畑	2015年4月	江古田	11	122	どなたでも
17	ほんだ山	2015年5月	江古田	20	496	高齢者
18	メリーさんのひつじ	2015年5月	新井	12	151	どなたでも
19	ふれあいサロン南台	2015年7月	南中野	13	62	どなたでも
20	和みます会?	2015年7月	弥生	11	63	高齢者
21	友・ゆう・YOU	2015年10月	桃園	31	94	中学生
22	サロンdeかみさぎ	2016年1月	上鷺宮	8	52	どなたでも
23	みっちゃんち	2016年5月	弥生	0	0	高齢者
24	ふれあいカフェ	2016年10月	上高田	0	0	どなたでも
25	野の花	2016年12月	野方	0	0	高齢者
26	ふくらしや【終了】	2017年4月	新井	0	0	どなたでも

27	町内フローラ	2017年5月	南中野	0	0	どなたでも
28	あなたの実家 ききみみサロン	2017年10月	野方	9	113	乳幼児親子
29	傾聴サロンやまと	2017年11月	大和	5	31	どなたでも
30	みんなの公園カフェ	2019年4月	上高田	3	55	どなたでも
31	アトリエ自由カフェ (旧木曜ご縁カフェ)	2018年7月	上高田	0	0	どなたでも
32	仄仄	2018年8月	昭和	7	68	高齢者
33	弘子さんの家	2019年7月	野方	4	22	高齢者
34	かみさぎタイム	2019年9月	上鷺宮	0	0	どなたでも
35	堂楽サロン【新規】	2020年10月	東中野	3	15	どなたでも
計				257	2,807	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言中はサロンを基本中止とした。

(参考 2019年度 668回実施 参加者 延12,090名)

ア まちなかサロン連絡会

11月4日 オーナー・スタッフ 29人参加 オンライン実施

コロナ禍でのまちなかサロン実施状況、休みの間の連絡調整など悩みの共有、情報交換を行った。

イ すこやか福祉センター圏域別居場所情報交換会

10月5日 白鷺1丁目・2丁目居場所情報交換会 5団体参加

ウ 地域の居場所情報の収集および作成

情報収集・更新なし

エ 介護予防に資する住民主体活動促進のための活動助成（区委託事業）

お金による助成（A申請）と併せて、購入しづらい状況を踏まえ、感染症対策用品等の物品を渡す助成（B申請）を行った。

【A申請】 6団体 110,000円助成

【B申請】 8団体 ①マスク ②消毒液 ③除菌シート ④フェイスシールド

⑤アクリルパーテーション ⑥体温計助成

NO	団体名	地域	A申請(円)	B申請
1	まちなかサロンアトカル	上鷺宮	20,000	-
2	まちなかサロンおやすみ処宮里	鍋横	-	①②③④⑥
3	まちなかサロンほっとサロン南口	桃園	-	⑤⑥
4	まちなかサロン仄仄	昭和	-	①②③④⑤⑥
5	まちなかサロンサロンdeかみさぎ	上鷺宮	-	①④⑥
6	まちなかサロン傾聴サロンやまと	大和町	20,000	-
7	杉山公園ラジオ体操会	鍋横	-	①②③④⑥
8	オレンジカフェさぎのみや	鷺宮	-	①②③④⑤⑥
9	白鷺ハイムお話しサロン	鷺宮	-	⑤⑥

10	まちなかサロンいろり	昭和東中野	20,000	-
11	まちなかサロン和みます会?	弥生	20,000	-
12	まちなかサロン公園カフェ	上高田	10,000	-
13	まちなかサロンメリーさんのひつじ	新井	20,000	-
14	まちなかサロン談話室アイアイ	弥生	-	④⑤⑥
計			110,000	

(3) 地域活動担い手養成講座

新型コロナウイルス感染症の影響により、10月開講、全43講座の実施となりました。

会場での講座受講の他、新たにオンライン講座も試み、オンライン講座受講初心者のためのZOOMオリエンテーションを実施しました。新しい生活様式が求められるコロナ禍での地域活動を考え、参加のきっかけとなる講座を実施しました。

- ① オリエンテーション 9月30日 参加者 21名
 ② 講座開催期間 2020年10月1日 ~ 2021年2月26日
 ③ 参加者 実人数 188名、
参加者延 510名
 (オリエンテーション、ZOOMオリエンテーション参加人数含む)
 ④ 講座内訳 全43 ※事業協力員研修等と同時開催
 (内訳：オンライン講座16講座)

	内訳	講座数
	オリエンテーション、ZOOMオリエンテーション	-
ア	市民後見人養成講座・権利擁護に関する講座	2
イ	生活困窮者の自立を支援するための講座	1
ウ	ほほえみサービス事業協力会員研修 高齢者生活支援サービス担い手養成講座(※詳細 P19) 犯罪被害者等緊急生活サポート事業協力員研修	25
エ	ファミリー・サポート事業協力会員養成講座 (※子育て支援者養成コース再掲)	11
オ	ひきこもりの方への支援と課題についての講座	1
カ	ボランティア相談員研修 (※地域ボランティアコーディネーター養成コース再掲) ボランティア養成講座・地域活動体験	3

(4) 高齢者困りごと支援事業【中野区補助事業】

新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言の発令に伴って、活動の依頼は減少しました。依頼内容としては、コロナ禍の影響を受けてタブレット端末の不具合への対応やインターネットショッピングの手続きを一緒に行う活動内容などの依頼も有りました。また、インターネットを利用した新たなつながりづくりを支援するサポーターを増やすために、サポーター対象のZOOM体験会を開催しました。引き続き、依頼者、活動者ともに感染症対策を行いながら、様々な困りごとを受け止め、対応していきます。高齢者困りごと支援事業のみでの解決が難しい相談については、福祉何でも相談を中心に社協全体で受け止め、関係機関と連携し困りごと

を解決できるよう支援しています。

①サポーター登録数 (人)

年度	サポーター数	男性	女性
2020	120	74	46
2019	136	83	53
2018	132	81	51

②相談・問合せ件数 (件)

年度	利用相談等	事業説明・ 問い合わせ等	活動依頼・ 調整	活動報告	その他 情報提供	合計
2020	285	143	1,201	121	115	1,865
2019	306	215	1,459	192	137	2,309
2018	266	241	1,465	182	141	2,295

③活動内容内訳 (件)

年度	電球の交換	簡単な修理 取り付け	家具や物の 移動	片付け・整 理	簡単な掃除	その他	合計
2020	55	69	30	2	25	38	219
2019	83	91	40	10	24	26	274
2018	82	78	30	7	12	30	239

④登録サポーター研修会

	開催日	テーマ	参加人数
1	中止	認知症サポーター養成講座	-
2	10月14日	登録サポーターのリスク管理	14
3	3月11日	ZOOM体験会	21
合計人数			35

⑤事業周知、広報活動

ア 出張事業説明会 0回

イ チラシの配布 12,000部

主な配布先…町会・自治会、民生児童委員協議会（年2回）、ひとり暮らし高齢者調査対象者、友愛クラブ連合会、区内関係機関、ほほえみサービス事業利用会員、協力会員等

ウ その他

ハピネスなかの 年1回掲載 6月

かわら版「そよかぜ」3月(特別号)…コロナ禍での活動状況を掲載した

エ 登録サポーター通信 年2回発行(23号、24号) 計1,700部

(5) ほほえみサービス事業【中野区補助事業】

ほほえみサービス事業は、区民の支えあいによる有料の在宅福祉サービスです。

10月には料金の変更を行い活動内容の一本化を行いました。これまでの家事援助活動と介護援助活動の区分をなくし1時間900円としました。

新型コロナウイルス感染症の影響により会員登録者数、活動実績は減少しました。感染症対策のもと、活動の縮小（時間・回数）、内容の工夫を行い、会員の意向を確認しながら安全で安心した活動の実施に努めました。

①会員の状況

ア 会員登録数の推移

(人)

年度	協力会員	利用会員(世帯)	賛助会員
2020	250	634 (119)	52
2019	277	684 (175)	63
2018	289	683 (186)	72

イ 利用会員 634世帯 822人 (新規登録者世帯・119世帯 152人)

利用会員世帯状況別

(世帯)

年度	高齢者 独居	高齢者 同居	高齢者 のみ	子育て 世帯	疾病 子育て	障害者・ 障害児	その他	合計
2020	270	164	113	16	12	43	16	634
2019	291	177	130	13	14	42	17	684
2018	298	180	125	15	16	32	17	683

ウ 協力会員 250人 (新規登録者数 39人)

性別内訳 女性 213人、男性 36人

協力会員年代別人数

(人)

年度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
2020	0	5	12	40	63	109	19	2	250
2019	2	7	9	45	73	112	28	1	277
2018	1	11	14	43	91	101	27	1	289

エ 賛助会員 52人 101口

②事業説明会

協力会員説明会（事業説明、協力会員登録手続き、活動の心構え等講習含む）

年間9回開催、説明会での登録者33名。

③協力会員研修

ア 全22回開催 参加者数 延べ57人

イ 開催時期 10月～2月

ウ 科目 ◇介護保険制度と中野区の地域包括ケアシステム ◇住民主体サービスの意義 ◇住民主体活動のリスクマネジメント ◇高齢者のからだと病気 ◇認知症サポーター講座 ◇高齢者の権利擁護 ◇障害の理解と対象者理解（精神障害）◇コミュニケーション技術 ◇外出援助技術 ◇住民主体サービス実践者から学ぶ ◇意見交換会

④広報活動

ア 区報掲載 年12回
イ リーフレットの配布 年2回 2,500部
ウ 協力会員募集チラシ 年4回発行（4、7、10、1月）各100部
エ 会報「ほほえみ」発行 年2回発行（5、9月）各回2,000部
オ スマイルなかの1階自由通路及び3階廊下掲示板での事業ポスター掲示 通年
カ ホームページ、facebook掲載 通年

⑤ほほえみサービス事業運営委員会 2回開催

8月6日 2019（令和元）年度事業実績報告、2020（令和2）年度事業計画第16期運営委員委嘱
12月24日 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
3月23日 2021（令和3）年度ほほえみサービス事業について

⑥利用（協力）件数及び時間数実績

ア 実利用会員数 404人（全利用会員世帯の63.7%）
イ 実協力会員活動人数 178人（全協力会員の71.2%）
ウ 利用件数 延べ 11,762件（2019年度：延べ14,633件）
エ 利用時間 延べ 18,031時間（2019年度：22,364時間）

⑦利用（提供）件数内訳

ア サービス内容別件数 (件)

掃除	食事の支度	外出付き添い	買い物代行	見守り・世話	衣類の洗濯	草むしり	子育て世帯への支援	片付け	その他	計
5,666	1,457	1,127	1,014	744	692	145	77	68	772	11,762

※4月～9月の家事援助・介護援助については、内容を整理し合算し計算した

（6）高齢者生活支援サービス担い手養成講座【中野区受託事業】

中野区より2016（平成28）年度から受託しています。介護予防・日常生活支援総合事業として住民主体サービスのスタッフ研修として位置付けられており、また、高齢者生活支援サービスに関心があり、地域での住民主体活動を希望する区民も対象にしています。

2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症への対応により、開始時期を10月とし、2月までの5か月間で全24講座の実施となりました。感染症対策を講じながら会場での講座に加

え、新たにオンラインでの講座を実施しています。介護保険制度をはじめ、高齢者支援の考え方や方法を総合的に学ぶことで、知識の習得やスキルアップを図り、住民が自ら地域で担い手として活躍できる人材になれるよう実施し、実人数112名、延べ人数346名の参加がありました。（前述P16「地域活動担い手養成講座」の実績に含む）

介護予防・生活支援サービス担い手養成講座参加者数 全12科目 (人)

	テーマ	開催日	2020年度	2019年度
1	介護保険制度について学ぶ	10月9日／12月4日	37	63
2	中野区における地域包括ケアシステムを学ぶ	10月15日／12月18日	54	69
3	地域における支えあい活動の意義を理解する	11月23日／1月15日	34	36
4	精神疾患を理解する	10月6日／12月11日	29	60
5	認知症を理解する	10月1日／12月3日	33	61
6	高齢者の権利擁護を学ぶ	12月23日／2月24日	16	35
7	備えあれば憂いなし～地域活動におけるリスクを読み取る～	11月17日／12月9日	37	43
8	対人関係の極意を学ぶ～人間関係力のアップを目指そう～	11月11日／11月27日	31	53
9	高齢者のからだと病気	12月16日／1月14日	40	52
10	外出支援技術を学ぶ	11月25日／1月22日	21	21
11	住民主体活動を理解する	10月23日／12月8日	14	27
12	普通救命講習会 ※野方消防署・中野消防署の講習会を受講	通年	-	
合計（延人数）			346	520
実人数			112	171

(7) 犯罪被害者等緊急生活サポート事業【中野区受託事業】

2011（平成23）年6月に開始した、犯罪被害者等へ家事・育児・外出援助等を支援する緊急生活支援協力員を自宅に派遣する事業です。2020（令和2）年4月より中野区犯罪被害者等支援条例が制定され、支援内容が充実しましたが、派遣依頼は0件でした。

犯罪被害に遭われた方がサービスの利用が必要になったとき、対応できるように犯罪被害に遭われた方の支援に理解のある緊急生活支援協力員の養成研修を実施しました。

① 緊急生活支援協力員数 12名 （2021年3月末現在）

② 緊急生活支援協力員養成研修（公開講座） (人)

	開催日	内 容	参加延べ人数
1	9月23日	中野区における犯罪被害者支援	8
2	1月27日	犯罪被害に遭われた方の声に耳を傾ける	5
3	2月26日	中野区犯罪被害者等緊急生活支援協力員として活動するための心構え(オンラインも実施)	14
合計（延べ人数）			27

3. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア活動推進事業（中野ボランティアセンターの運営）

① ボランティア相談事業

区民のボランティアが相談員として、ボランティア登録やボランティアに関する情報提供、ボランティアの紹介などを行いました。

新型コロナウイルス感染症はボランティア活動に大きな影響を与えました。緊急事態宣言中はボランティア活動の自粛を促しました。ボランティア活動再開時は個人、施設等を含め再度訪問を実施し、感染症対策チェックシートを活用しながら、ボランティア依頼者とボランティア活動希望者が安心して活動ができるよう確認しました。

また、ボランティア活動が出来ない中、ボランティア相談員の呼びかけにより、新しいボランティア活動の提案が行われました。切手整理ボランティアや密にならない野外での活動等、コロナ禍でも安心して行えるボランティア活動の実施方法、地域の居場所づくりを検討しています。

ア ボランティアの登録人数 (人)

2020年度	2019年度	2018年度
426 (団体4含む)	621 (団体4含む)	576 (団体4含む)

イ 男女別・年代別内訳 (人)

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計	団体
男	2	12	15	18	19	42	41	22	171	4
女	7	8	14	18	46	56	72	30	251	
計	9	20	29	36	65	98	113	52	422	計

ウ 月別ボランティア活動相談及び紹介件数 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	47	34	64	133	174	119	121	114	117	25	5	23	976
紹介件数	2	0	0	2	4	4	4	10	2	0	0	1	29

エ 依頼元 (人)

	個人	団体・施設	計
件数	29	20	49

オ 新規依頼内容

	依頼内容	件数
1	話し相手・傾聴	10
2	外出介助・送迎	5
3	家事援助 (料理・掃除)	3
4	手芸・縫製	0
5	保育	4
6	特技披露 (演芸・音楽)	6

7	特技指導（書道・絵手紙・折り紙）	1
8	囲碁・将棋・麻雀	0
9	行事・イベント・まつり	0
10	学習指導	6
11	作業補助・余暇活動	5
12	ボランティアグループ・団体運営補助	1
13	その他	10
	計	51

カ ボランティア相談員の活動 ※緊急事態宣言中は活動休止

ボランティア相談員 11人

延活動回数 520回（実態調査訪問・紹介訪問・研修・事業協力）

ボランティア相談員会議 毎月2回 20回開催

キ 登録ボランティアの活動 ※緊急事態宣言中は活動休止

- ・使用済み切手の整理ボランティア（切手きるきるの会）

活動日：毎月第2・4木曜 12回活動 参加者 延131人（昨年度415人）

- ・手作り作品の会

活動日：毎月第1・3金曜日 11回活動 参加者 延70人（昨年度89人）

手作り作品の販売を行い、売上金をボランティア基金に全額寄付いただいた。

- ・エコたわしの会

活動日：毎月第1水曜日 6回活動 参加者 延43人（昨年度61人）

アクリル毛糸でエコたわしを作成し販売。

- ・そよかぜ等発送ボランティアグループ「かがり火会」

活動日：「そよかぜ」発行月の第4火曜日（3回活動）参加者 延45人（昨年度116人）

ク ボランティア保険受付人数 （人）

2020年度	4,371
2019年度	5,544
2018年度	5,179

② 情報提供・収集事業

ア 「そよかぜ」の発行

2020年度	4000部	A4版2ページ、年5回発行（特別号を含む）
2019年度	6000部	A4版4ページ
2018年度	6000部	A4版4ページ

イ 総合相談（ボランティアセンターに寄せられた相談）

1) ボランティア・地域活動団体相談及び調整件数 (件)

相談団体	2020年度	2019年度	2018年度
ボランティアグループ	719	373	248
NPO法人	218	128	97
市民活動団体（福祉団体含む）	507	581	449
施設	175	392	292
学校関係（総合的な学習の時間・奉仕の時間等）	105	277	305
行政機関	471	399	424
その他（個人、企業、団体）	2,660	3,052	3,172
合計	4,855	5,202	4,987

2) 相談内容 ※重複有

内容	件数
ボランティア相談	1,239
寄り添い支援	240
ネットワーク	1,138
地域担当・サロン	229
人材養成	138
情報収集・提供	129
保険	146
助成	405
その他	706
計	4,370

③ 養成・研修講座

ボランティア養成講座（地域活動担い手養成講座の一環として開催）

開催月	内容	参加人数
10月	コロナに負けない団体活動とは～つながり続けるためのヒント～	12
11月	子どもの貧困について	10
12月	コロナ時代の避難所運営・災害対策 ～自分自身や家族を守るための行動とは～	90
2月	中途失聴・難聴という障害について	17
	計	129

地域活動担い手養成講座と連動させ、幅広い内容の講座を1科目から受講することができ、地域・ボランティア活動を始めるきっかけとなりました。新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの開催も行いました。

④ 出前ボランティア講座

ボランティアグループや学校、市民活動団体等が実施する講座への協力、講師派遣等 2件
(認知症サポーターリーダー養成講座、国際短期大学)

⑤ 協働事業

ア 「ひきこもり経験者の話から、理解を深める～子の苦しみ、親の苦しみ、そして今～」
カタルーベの会・中野わの会との合同講演会 (11月)

イ ひきこもり当事者とご家族と少しお手伝いするためのミニイベント
「幸せに暮らすために知っておきたい大切な話」
カタルーベの会との共催事業(3月)

ウ 「コロナ時代の避難所運営・災害対策～自分自身や家族を守るための行動とは～」
東京都生活協同組合連合会との共催事業(12月)

エ 「なぜ人は逃げ遅れるのか?～自然災害から命を守るために、知っておきたいこと～」
東京都生活協同組合連合会との共催事業(2月)

⑥ 活動支援ネットワーク事業

ア 地域ボランティアコーナー総会や懇談会等へ参加 19回 (2019年度44回)

イ 障害者団体等自主製品展示即売会

障害者団体等の自主製品の販売を通じて、区民に障害者の理解促進と団体間の交流を目的
に実施しました。

10月2日(金) 参加団体 8団体 来場者数: 318人)

ウ こどもほっとネットinなかの(子どもの貧困課題に取り組む団体のネットワーク)
情報交換会 7、11月 計2回実施 延 32団体 43人参加

⑦ 災害ボランティア関係

ア 防災ボランティア体験デー (中止)

イ 災害ボランティア協力員養成講座の実施

開催月	内容	参加人数
12月	コロナ時代の避難所運営・災害対策 ～自分自身や家族を守るための行動とは～ (再掲)	90名
2月	なぜ人は逃げ遅れるのか? ～自然災害から命を守るために、知っておきたいこと～ (再掲)	166名

東京都生活協同組合が実施するコープ災害ボランティア基礎講座のうち、2講座を共催事業として実施しました。ボランティアまたは地域住民として防災・減災に取り組む人材のすそ野を広げることを目的とし、地域の災害対策や平時から必要な備えについて学ぶ機会を設けました。

⑧ 一般管理

ア ボランティア活動室の運営

ロッカー、印刷機、点訳用プリンター・パソコン貸出し 151件

イ ボランティア活動物品の貸出し

高齢者疑似体験セット、点字体験用具、イベント用テント、発電機、マイク、白杖、アイマスク等 1件

ウ 車いす貸出し

貸出し期間 区民は1か月無料、（やむをえない場合は、最長3か月）

32件（33台）〔個人29件・団体3件〕

エ 中野ボランティアセンター運営委員会の開催 3回開催

9月2日 2020(令和2)年度事業計画、コロナ禍におけるボランティア活動について

12月17日 2020(令和2)年度中間事業報告、コロナ禍における団体活動支援について

3月23日 2021(令和3)中野ボランティアセンター事業について

(2) 区内避難者の寄り添い支援事業【東京都社会福祉協議会補助事業】

2011（平成23）年9月より東京都社会福祉協議会の補助事業として、東日本大震災で中野区内に避難者されている方を対象に、「避難者の孤立化防止事業（寄り添い支援事業）」を開始しました。

サロン活動においては、新型コロナウイルス感染症の状況により、屋内での活動を屋外に変更したり、新たにオンラインでの交流を行ったりと工夫をしながら実施をしました。戸別訪問においては、積極的に行うことが難しい状況にありました。そのため、訪問だけではなく、電話での状況確認や声かけを頻回に行ってきました。

また、訪問や情報提供、関係機関や自治会と連携し、継続支援をしています。サロンには、転居した避難者や地域住民も参加し、地域の中で居場所としての機能も果たしています。

① 訪問事業

ア 電話訪問・戸別訪問 534件

② 交流事業

ア サロン事業

「来らっせしらさぎ」の運営 毎週金曜日 10:00～12:30 スタッフ7人（避難者）

実施回数 35回 延参加人数 658人

イ 専門相談

弁護士相談 相談件数 2件

健康相談（保健師） 相談件数 17件

高齢者相談 相談件数 11件

心の相談 相談件数 30件

ウ イベントサロン(交流事業)

	プログラム	参加者(人)	備考
1	さぎろくはたけ365	173	全31回実施 一滴一風会・中野区と共催
2	来らっせ夏まつり	中止	中止
3	来らっせクリスマス会	54	2回実施
4	来らっせお笑い健康かるた会	41	2回実施

③ ネットワーク事業

ア. ネットワーク会議の開催 2回(11月、3月)※オンラインでの開催

イ. 参加メンバー

中野区(鷺宮すこやか福祉センター)、民生児童委員、鷺宮住宅自治会、鷺宮地域包括支援センター、NPO法人子どもプロジェクト、東京しごとセンター、弁護士、東京都、東京都社会福祉協議会、東京都生活協同組合連合会、茨城県立医療大学(保健師)、東京公認心理師協会、中野傾聴ボランティアきくぞう、一滴一風会、宮城県、福島県

④ 情報提供

情報紙Smile!の発行 4回 各1,000部 区内避難者および関係団体、関係機関へ送付した。※避難者については、区より送付

(3)被災地支援の取り組み

宮城県東松島市との連携

相互支援活動に関する協定に基づき、双方の社協の現状と情報交換を行っています。

4. 生活困窮者自立支援事業(小学生学習支援事業 しいの木塾)【中野区受託事業】

2015(平成27)年度より中野区の委託事業として、中野区内在住で、就学支援を受けている世帯の小学6年生子どものうち、希望者を対象にして学習支援事業を実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響で、対面での学習支援は中止し、郵送でのドリルの添削を行いました。学習支援リーダーやスタッフは、地域の勤労者、社会人、大学生等の協力を得て、ドリルの添削だけでなく、子ども一人ひとりに寄り添い、メッセージのやり取りを続けました。また、夏休み交流イベントとして、ZOOMを活用した工作教室を開催し、スタッフと子ども・保護者の交流の機会をつくりました。

(1) 事業実績

ア. 郵送添削回数 19回

イ. 郵送添削参加者数

子ども…40人(途中辞退者3人を含む) スタッフ参加人数…延べ156人

(2) 相談実績

①保護者相談

	内容	件数
1	学習相談	1

2	事務連絡（出欠）	2 3 7
3	福祉相談	0
4	その他	0
	計	2 3 8

②関係機関、スタッフ等との調整

	関係先	件数
1	行政	4 8
2	リーダー、スタッフ	1 9 4
3	会場	6
4	その他	6 6
	計	3 1 4

③戸別訪問・面談 3 5 件

(3) その他

夏休み交流イベント「夏休みわくわく工作教室@オンライン」 参加者 5名

5. 助成事業（共同募金会を財源とした助成事業）

(1) 地域福祉活動助成

町会・自治会が行う地域福祉事業に対して助成を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大により、申請数の減少及び申請事業の中止、変更が多くありました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2020	97	3,062,127
2019	101	7,128,000
2018	102	7,174,436

<助成事業内容>

交流事業

- ・ 地域の誰もが参加できる交流事業（餅つき、夏祭り、運動会など） 107事業
- ・ 世代間の交流事業（バスハイク、日帰り旅行など） 7事業

地域事業

- ・ 高齢者中心の地域事業（敬老会、落語会など） 5事業
- ・ 乳幼児・児童中心の地域事業（新入学児童のお祝いなど） 4事業
- ・ 青少年健全育成の地域事業（スポーツ大会など） 4事業
- ・ 環境美化・防犯・防災に関する地域事業（清掃活動、防災訓練など） 5事業

※新型コロナウイルス感染拡大により中止及び変更した町会・自治会

中止 51町会・自治会 変更の上実施 22町会・自治会

(2) 福祉施設地域活動助成

福祉施設が地域住民とともに実施する年間を通じての地域事業に対して助成を行いました。新型コロナウイルス感染拡大により、申請数の減少及び申請事業の中止、変更が多くありました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2020	26	600,000
2019	34	1,690,000
2018	35	1,827,208

*2019年度より特別加算25万円(5万円×5施設)の予算を廃止

助成事業内容

交流事業

- ・地域住民、ボランティア等の参加があり、この事業をきっかけに多くの地域住民が施設を知り、施設利用者と交流し参加できる事業
(納涼祭、ボランティア感謝の集い、移動動物園など) 26事業

※新型コロナウイルス感染拡大により中止及び変更した施設

中止 8施設 変更の上実施 2施設

(3) 在宅福祉活動助成

高齢者、障害者、児童に関するボランティアグループ及び団体の在宅福祉活動に対し活動費の一部を助成しました。コロナ禍で通常の食事会・サロン活動ができなかった団体が、代替活動として電話・郵送等でつながりを維持した取り組みに対して、本来使う予定だった食事会・サロンへの助成を活用できるようにしました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2020	26	1,265,764
2019	29	2,246,875
2018	29	2,298,156

① 地域ボランティアコーナー 6団体 助成額 381,461円

	団体名	(回数) /ミニ 会食 会 デー	参加 人数	代替 活動	講演 会	参加 人数	研修 会	参加 人数	(回数) 交流会	参加 人数
1	江古田ボランティアネットワーク	0	0						0	0

2	上高田ふれあいの会	0	0						1	83
3	やよいボランティアコーナー	5	60		1	34			1	30
4	オアシスなべよこ	1	8	4	1	41	0	0	0	0
5	中野区東部ボランティア	0	0						0	0
6	東部あいあいステーション(電話相談)	166	20							
計		172	88	4	2	75	0	0	2	113

② 会食・配食グループ 4団体 助成額 7,500円

	団体名	会食会／配食 (回数)	代替活動	食数	交流会 (回数)	参加人数
1	上鷺かよう会	0		0		
3	食事を楽しむサークル「桃の会」	0	6	0		
4	ぶどうの会	0		0	0	0
5	東部ふれあい食事サービス	0		0		
計		0	6	0	0	0

③ ミニデイクラブ 1団体 助成額 12,390円

	団体名	ミニデイ (回数)	参加 人数	代替 活動	研修会 (回数)	参加 人数	食事会 (回数)	参加人 数
1	桃園デイクラブ	4	47				0	0
計		4	47				0	0

④ 子ども・子育て支援団体 7団体 助成額 534,000円

	団体名	活動 (回数)	デイ・食事会 (回数)	参加 人数	代替 活動	研修会 (回数)	参加人数	交流会 (回数)	参加人数
1	ドロップインほっとほっと	23				5	7	3	33
2	きんぎよの会	20	13	125				7	62
3	中野子ども電話	52				1	62		
4	子ども広場どんぐり	0	0	0					
5	NPO法人ここからプロジェクト	40	40	530					
6	おやぎょう「虹のかけ橋」	15	14	40		1	3		
7	kodomore	1	0	0				1	56
計		151	67	695		7	72	11	151

⑤ オレンジカフェ・介護者支援団体 4団体 助成額 38,069円

	団体名	活動 (回数)	デイ・食事会 (回数)	参加 人数	代替 活動	研修会 (回数)	参加人数	交流会 (回数)	参加人数
1	花みずきの会	13	13	38				0	0

2	さぎ草の会	8	8	50		0	0	0	0
3	オレンジカフェ とんぼ	0	0	0		0	0	0	0
4	オレンジカフェ心温	5	5	49		0	0		
計		26	26	137		0	0	0	0

⑥ その他 4団体 助成額 292,344円

	団体名	活動 (回数)	デイ・食事 会 (回数)	参加人 数	代替 活動	研修会 (回数)	参加人数	交流会 (回数)	参加人数
1	なべカフェ	53	28	771		1	16	1	41
2	きくぞう	19	19	185					
3	NPO法人女性のスペース結	8	7	49				1	39
4	ゆるナカプロジェクト	14	11	135		1	5	2	210
計		94	65	1,140		2	21	4	290

(4) 障害者等団体活動助成

障害者団体が行う講演会、宿泊旅行、レクリエーション、広報発行費等に活動経費の一部を助成しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、親睦会やレクリエーション活動ができなかった団体が、代替活動として電話・郵送等でつながりを維持した取り組みに対して、つながりづくり活動費として活用できるようにしました。また、2020年度助成金申請時に、人々が集う活動の実施が難しいと判断され、申請されなかった障害者等団体活動助成認定団体に対して、臨時に第2次募集を実施しました。

年度	助成団体数	助成確定額(円)
2020	17	1,857,707 (※2次募集の合計も含む)
2019	17	2,632,768
2018	19	3,812,413

団体名	助成額 (円)	親睦旅行 (人)	レクリエーション (人)	障害者の理解を深 める講演会(人)	防災への取り組み (人)	広報紙 (部数)	居場所づくり (人)	地域の支え合い活動 (人)	つながりづくり活動 (人)
スマイルスマイル	41,807								51
たんぼぼ会	179,505		20	31			33	68	
中野区愛育会	564,483			21	31	1,200	56		480
中野区原爆被害者の会	88,000		24			1,200			
中野区視覚障害者福祉協会	330,000		118			300			
中野区障和会	4,966								101

中野区聴覚障害者福祉協会	0								
中野区福祉団体連合会	168,041		70		35	1,400			
中野パーキンソン病友の会	88,000	25	40	37					
ユニークダンスを楽しむ会	27,895								304
中野区手話リズムダンス協会	122,000		50					11	
中野区中途失聴・難聴者の会	13,000					150			
中野区失語症友の会こまどり	10,580								195
中野区重症心身障害児者を守る会	70,530		26			1,200			202
中野わの会	88,708			50		101		65	
ぷらいまりい中野	18,800								15
中野区肢体不自由児者父母の会	41,392								41
計	1,857,707	25	348	139	66	5,551	89	144	1,389

(5) 区民団体活動助成

区民団体活動が行う宿泊旅行、レクリエーション、講演会、社会を明るくする運動等に活動経費の一部を助成。

<助成実績>

団体名	助成額 (円)	レクリエーション (人)	講演会・講習会 (人)	広報紙 (部数)	防災への 取り組み (人)	地域の支えあい活動 (人)
中野区保護司会	351,560		150	20,000		100
中野区友愛クラブ連合会	383,729	40	600	300		288
中野区ひとり親家庭福祉協議会	280,000	10				
計	1,015,289	50	750	20,300		388

(6) ボランティア・NPO団体立ち上げ助成事業

申請1団体 助成1団体 計100,000円助成

	申請団体	申請内容	申請額 (円)	交付額 (円)
1	こども食堂LLP	キッチンカーによるこども食堂の立ち上げおよび運営費用	100,000	100,000
	計		100,000	100,000

(7) 中野区民ふれあい運動会

第38回中野区民ふれあい運動会へ137,996円助成。

※新型コロナウイルス感染拡大により中野区民ふれあい運動会は中止となったが、すでに使用した必要経費について助成を行った。

6. 生活福祉資金貸付事業 【東京都社会福祉協議会受託事業】

低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯に無利子または低利で福祉資金・教育支援資金等の他、緊急小口資金の貸付を行っています。また、失業等により生計維持が困難となった世帯に対し、世帯の自立支援を目的として、生活再建への支援と生活費等の貸付として総合支援資金があります。さらに、高齢者世帯対象の不動産担保型生活資金貸付では、土地・建物を所有し、その住居に住むことを希望する高齢者に、その土地、建物を担保として生活資金の貸付を行っています。

2020（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し生活に困窮する世帯へ向け、緊急小口資金等の特例貸付を実施しました。相談者は予想外の急激な収入減少に見舞われ、長引くコロナの影響により生活再建の目途の立たない状態にある方が多く、低収入という課題だけでなく、健康上の問題や家族・親族等社会的なつながりの欠如など複合的な問題を抱えています。福祉事務所、中野くらしサポートなどの公的な窓口から、食料支援のNPO等までを含めた適切な機関を紹介する等の対応を行いました。

特例貸付が開始され、相談件数、貸付件数ともに本来の事業規模を大きく越えることとなり、中野社協の組織全体を挙げて取り組むと同時に、人材派遣事業を導入し、臨時的にスタッフ体制を拡大して対応しました。また、2020（令和2）年10月以降は、申請受付会場を中野サンプラザに設置して、相談・申請を受け付けました。当初は、2020（令和2）年3月26日から、2020（令和2）年6月30日まででしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少する世帯が拡大することに伴い、事業も継続、延長されています。現在は、2021（令和3）年6月30日に終了予定です。

（1）新規相談件数

27,484件（2019年度：982件 2018年度：574件）

（2）相談件数（延べ件数）

相談件数：42,707件（2019年度：1,797件 2018年度：1,832件）

償還相談件数：213件（2019年度：266件 2018年度：403件）

（3）新規貸付決定件数（特例貸付を除く）

29件（2019年度：28件 2018年度：30件）

<貸付件数内訳>

資金種類		資金目的・内容	件数	金額（単位：円）
福祉資金	福祉費	その他(エアコン)	2	138,000
	教育支援資金	教育支援費	14	15,243,000
		就学支度費	12	2,660,000
不動産担保型生活資金			1	

※2020年度に貸付決定された資金種別のみを掲載

（4）償還状況

（単位：円）

資金名	2020年度償還予定額	2020年度償還額実績	償還率（%）
福祉資金	2,002,400 (9,290,648)	1,634,040 (1,694,170)	81.60% (18.24%)

緊急小口資金	104,360 (7,268,043)	99,360 (368,200)	95.21% (5.07%)
教育支援資金	28,701,070 (55,193,576)	22,103,250 (23,891,160)	77.01% (43.29%)
総合支援資金	6,395,646 (117,040,520)	3,604,447 (5,394,290)	56.36% (4.61%)

※（ ）内は、償還期限後債権、長期滞留債権などすべてを含めた金額、償還率で、2020年度償還予定があるもののみ掲載。いずれも元金のみ。

(5) 特例貸付（2020年4月1日～2021年3月31日の実績）

資金種類	貸付内容	申請件数
緊急小口資金・特例貸付	上限20万円、一括貸付	7,254件
総合支援資金・特例貸付	単身世帯上限15万円、複数世帯上限20万円月額を最長3か月貸付	5,409件
総合支援資金・延長貸付	総合支援資金の貸付内容を最長3か月貸付・延長	2,863件
総合支援資金・再貸付	単身世帯上限15万円、複数世帯上限20万円月額を最長3か月貸付	2,146件

※上記の件数は申請件数。東京都社会福祉協議会が債権者であり最終の貸付件数は把握できない。総合支援資金・特例貸付の債権については償還時に地区社協に移管される予定。

7. 受験生チャレンジ支援貸付事業【中野区受託事業】

2015（平成27）年度より中野区から受託しています。受験生チャレンジ支援貸付事業は中学3年生、高校3年生の子どもがいる低所得世帯を対象に、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行います。進学後、手続きを行うことで返済が免除となります。2020（令和2）年度は、コロナの影響もあり、前年度よりも貸付件数は減少しました。引き続き必要な世帯に情報が引き渡すように広報、周知に努めてまいります。

貸付件数 (単位：件)

年度	塾費用貸付	受験料貸付	計
2020	47	47	94
2019	60	58	118
2018	53	55	108

8. 福祉サービス利用援助事業（地域権利擁護事業）

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、高齢者の施設入所、長期入院、死亡等による解約がこれまでになく増えました。本事業を開始して初めて新規契約者数及び利用者数が減少に転じました。新型コロナウイルスの感染対策や業務手順、職員体制等も見直しながら、利用者の金銭管理を担う必要不可欠な業務を安定的に運営することができました。日々の支援を担う生活支援員の研修等は中止せざるを得ませんでした。ヒヤリハット報告を分析し、生活支援員マニュアルの改訂を行いました。

(1) 福祉サービス利用援助事業

①地域福祉権利擁護事業（アシストなかの）【東京都社会福祉協議会受託事業】

ア. 契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規契約者数	解約者数	年度末利用者数	生活支援員支援件数	専門員訪問件数	相談援助調整件数
2020	21	41	108	1,817	1,536	3,065
2019	36	27	128	2,248	728	2,711
2018	34	24	119	2,090	711	3,293

イ. 契約者内訳（障害別）

年度	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
2020	80	8	15	5	108
2019	102	6	15	5	128
2018	96	4	15	4	119

②緊急日常金銭管理・書類預かりサービス
契約者数／支援・訪問・相談援助件数

年度	新規契約者数	解約者数	年度末契約者	生活支援員支援件数	専門員訪問件数	相談援助調整件数
2020	0	0	0	0	0	0
2019	0	0	0	0	0	0
2018	2	2	0	18	8	8

③苦情解決相談

相談件数 15 件（2019年度 13件） 対応件数 28 件

（2）あんしんサポート事業 【中野区補助事業】

身寄りのないなど、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助（ほほえみサービス事業と連携）を実施しています。新規契約者が2倍も増加しています。特に、手続き支援サービスの利用が増えています。

① 契約者数

(件)

年度	新規契約者数	解約者数	年度末契約者数	次年度更新契約者数
2020	16	6	36	32
2019	7	8	25	22
2018	14	3	27	25

② 支援件数

(件)

年度	定期訪問	あんしん電話	入院バッグお届け	金銭管理手続き支援	入院時支援	賃貸居住支援	死後事務手続き支援	遺言書作成支援	合計
2020	98	672	5	29	2	1	0	2	809
2019	87	585	2	22	11	0	0	0	707
2018	75	519	4	11	10	1	0	0	620

③ あんしんサポート利用者向け勉強会

「本当に困った時に使えるサービス～あなたはいくつ知っていますか?～」10名参加

④ あんしんサポート事業説明会

一般区民、福祉関係者向けに実施。15名参加

9. 成年後見支援事業（中野区成年後見支援センター）【中野区受託事業】

中野区における成年後見制度に関する相談窓口として、区民のほか、福祉関係機関からも相談を受けています。上半期は新型コロナウイルス感染拡大により来所の相談が減少しましたが、下半期は新規相談が増加し、前年度よりも多くの相談がありました。

説明会や出前勉強会、関係機関の情報交換会などは延期や中止をせざるを得ませんでした。成年後見制度を身近に感じていただくための「成年後見支援センターニュース特別号」を発行するなど、コロナ禍での成年後継制度を取り巻くネットワーク作りを進めました。

(1) 相談状況

① 新規相談件数

年度	電話	来所	その他	合計
2020	252	68	1	321
2019	221	90	3	314
2018	257	93	4	354

② 新規相談内容

相談内容	延件数		
	2020年度	2019年度	2018年度
成年後見制度に関する相談	657	513	554
財産管理について	149	94	80
遺言・相続について	43	60	41
法律相談について	35	39	63
その他・問合せ	82	85	123
合計（延件数）	966	791	861

③継続相談（2回目以降の相談件数）

年度	訪問相談	来所相談	カンファレンス	合計
2020	126	101	2	229
2019	117	138	7	262
2018	61	123	15	199

(2) 専門相談員（弁護士）による個別相談件数

年度	関係機関	区民・その他	無料法律相談	合計
2020	1	1	35	37
2019	5	9	31	45
2018	9	5	45	59

(3) 実施事業

①成年後見制度説明会 4回 延 50人

内容	実施回数	参加人数
成年後見申立講座	1回	15人
成年後見制度講演会	1回	19人
後見人勉強会	2回	16人

②普及・PR事業

- ア 区や区民、団体等からの要請で出張した説明会 7回実施 合計 106人参加
- イ 後見制度に関する寸劇、エンディングノート書き方講座を開催
- ウ スマイルなかの1階自由通路で展示を実施

③ネットワーク事業

内容	実施回数	参加人数
情報交換会（専門職後見人と福祉関係機関）		「成年後見支援センターニュース特別号」の発行（2回）
全国一斉無料成年後見相談会／司法書士による個別相談会 （公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催	1回	12人
高齢者・障がい者のための無料法律相談 東京弁護士会・東京第一弁護士会・東京第二弁護士会との共催	1回	12人

10. 法人後見・法人後見監督事業【中野区補助事業】

(1) 成年後見制度利用調整委員会 2回開催

新規後見監督受任ケース（社会貢献型後見人受任ケース）への意見交換、受任中ケースの状況報告を行いました。

(2) 法人後見事業

法人後見受任ケースなし（相談ケースなし）

(3) 後見監督事業

前年度末 受任件数	新規受任件数	終了件数	2020年度末 受任件数	2020年度 延受任件数
6件	8件	3件	11件	23件

(4) 社会貢献型後見人養成事業

- ①中野区独自の社会貢献型後見人養成講習（2年間）の1年目で、主に座学の養成研修を実施しました。（7名受講中）
- ②社会貢献型後見人（以下後見活動メンバー）向け研修
 - ア 「新規後見活動メンバー実習報告、新規・終了ケース報告」 17人参加
 - イ 「相続財産管理人について」 16人参加
- ③後見活動メンバー向け情報交換会(②アと同時開催) 17人参加
- ④後見活動メンバー登録者 21名（2020年度末）

(5) 成年後見制度申立費用助成・後見等報酬費用助成

助成内容	申請件数	助成決定件数
申立費用助成	1件	1件
報酬費用助成	8件	8件

1.1. 歳末たすけあい運動（地域活動いきいき募金）

町会・自治会、民生児童委員の協力のもと実施しています。今年度も募金額は減少しましたが、コロナ禍の中、町会・自治会を中心として感染拡大防止に努めていただき、多くの区民の方の協力をいただきました。なお、毎年実施していた中野駅での街頭募金は、コロナ禍の影響のため中止いたしました。

昨年度に引き続き、区内社会福祉法人が運営している福祉施設や助成金利用団体に、募金箱やのぼり、ポスター掲示などの協力をいただき、歳末たすけあい運動を拓げる取り組みを行いました。

※募金箱設置施設 9施設の合計募金額 50,796円

- ・中野友愛ホーム
- ・東京総合保健福祉センター 江古田の森
- ・特別養護老人ホーム おたきほうむ
- ・かみさぎこぶし園
- ・中野区かみさぎ特別養護老人ホーム
- ・特別養護老人ホーム ベタニアホーム
- ・東京コロニー法人本部
- ・小規模多機能型居宅介護 しらさぎ桜苑
- ・中野区福祉団体連合会 スマイル喫茶

(1) 募金総金額

合計 19,065,219円

内訳：募金額…19,065,200円

前年度繰越金及び預金利子…21円

(2019年度：21,543,100円、2018年度：21,729,665円)

(2) 支出金額

合計 19,065,219円

(内訳) ・事務費 1,400,716円

・地域福祉活動費 17,664,503円 (2021年度に配分)

12. 応急援護資金

(1) 中野区福祉事務所委託分 (3千円以下の小口貸付)

生活に困窮する住所不定者等の、日常生活がおびやかされていると認められる人に、応急援護の目的で3千円（特に必要な場合は5千円）を上限とした小口資金の貸付を行いました。

コロナ禍の影響で、特例貸付や生活保護等の対象になったとしても、貸付や支給が決定するまでの数日の食費、交通費等の生活費が無いという相談者も多くなり、前年度よりも小口の貸付が大幅に増えました。

貸付件数	貸付金額	償還額
595件	4,994,190円	4,323,860円

(2019年度：479件 2018年度：512件)

(2) 中野社協窓口分 (30,000円以内の貸付金)

臨時出費等のために、日常生活が一時的におびやかされると認められる生活困窮者を対象に3万円（特に必要な場合は5万円）を限度に貸付を行いました。

新規貸付 4件 合計 98,000円 (2019年度：6件 2018年度：10件)

(新規貸付の内訳：1万円以上～3万円未満…4件、3万円以上…0件)

(3) 食料支援フードバンク (食料支援団体 セカンドハーベスト・ジャパン)

2016（平成28）年4月より食料支援団体（NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン）と協定を締結し、一時的に生活に困窮した方などに食料支援フードバンクの仲介（紹介状の発行）を行っています。

2020（令和2）年度は、コロナ禍の影響があり、応急援護資金等の生活費の貸付だけでなく、緊急的な支援が必要な方が多く、一時的な緊急支援として大幅に利用件数は増えました。利用者は、外国人など、現在の公的な制度では支援の対象外となる方や、複数の生活課題があり継続的な支援が必要な方も見受けられます。

子ども食堂やフードパントリーなど食料支援に取り組む団体が増えており、一般の方にも周知が進んでいます。今後は、様々な機関や団体の協力・連携で、何らかの事情で食料を必要とする世帯への利用ができるよう取り組むとともに、それらの方の生活課題解決のための支援を行います。

- ・食料支援フードバンクの紹介状の発行件数… 184件（2019年度104件）

13. 中野区ファミリー・サポート事業【中野区受託事業】

子育て支援施策の1つとして、仕事と育児の両立を地域の支えあいにより手助けする相互援助活動として1999（平成11）年度に事業開始しました。2015（平成27）年度からは、法律改正され、第2種社会福祉事業として位置付けられています。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に実績が減少しています。特に特別援助活動については、発熱を含む病児の預かりの活動などが主な活動内容であるため、できるだけ活動の自粛をお願いしました。

今年度より、新たに安全講習と救急救命講習を受講必須講座とし、更に安全な活動の実施を目指しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、活動時の感染症対策の徹底と、事前予約制登録講習会やオンラインによる会員研修を実施しました。

(1) 会員登録講習会

- ① 開催回数 年27回（土曜日を含む）
- ② 参加人数385人 <内訳>大人275人 子ども（同席）110人

(2) 会員登録状況 ()内は特別会員数 (人)

年度	利用会員	協力会員	両方会員	合計
2020	1,786 (203)	236 (80)	92	2,114 (283)
2019	2,120 (338)	353 (88)	116	2,489 (426)
2018	2,447 (391)	329 (103)	152	2,928 (494)

(3) 一般援助活動内容別件数・時間

	内容	件数 (件)	時間 (時間)
1	保育施設送迎・利用前後援助	2,311	2,191時間23分
2	放課後・学校休日等の学童への援助	300	533時間06分
3	親の短期就労・求職活動中の援助及び外出時の援助	902	2,673時間02分
4	子どもの習い事等への援助	365	625時間47分
5	その他（多胎児の援助、障害児の送迎）	211	178時間05分
6	事前打ち合わせ（再掲）（キャンセル含む）	179	165時間27分
	計	4,268	6,366時間50分

(2019年度実績 9,224件 15,471時間19分)

(4) 特別援助活動依頼内容別件数・時間

- ①特別援助活動実績職員訪問件数
 - 職員巡回件数 4件（2019年度 307件）
 - 新規登録職員訪問件数 40件（2019年度 107件）

	内容	件数(件)	時間(時間)
1	病児保育	5	19時間30分
2	病児保育送迎	0	0時間00分
3	緊急送迎	0	0時間00分
4	緊急送迎保育	1	2時間30分
5	緊急一時保育	1	8時間16分
6	事前打ち合わせ(キャンセル含む)	40	40時間00分
	計	47	70時間16分

(2019年度実績 553件 2301時間32分)

(5) 研修会の開催

	講座名	内容	実施回数	延参加者数(人)
1	協力会員養成講座	<基礎講座>子どもの遊び、子どもの成長・発達と病気、子どもの心の発達について①②、子どもの栄養と食生活、子どもの世話、保育のこころ <スキルアップ講座> 小児看護の基礎知識、区内病児保育施設の現状	17	158
2	フォローアップ講座	「安全講習」2回	2	28
3	普通救命講習	AEDの使用法、心肺蘇生の実習	2	17
4	懇談会	第1部「活動中の困った! どう対応する?」 第2部 Zoomミニ講座	1	13
	合計		22	216

(6) 広報活動状況

登録講習会開催 チラシ	会報(びーだま通信)	その他 (養成講座チラシ)
25,000枚	年2回発行 4,000部	920部配布

(7) 医療アドバイザーの設置

小児科医1名を医療アドバイザーとして配置し、職員では判断が困難な病状やケース等、医療的な助言・指導をうけました。

II 公益事業

1. 要介護認定調査受託事業【中野区受託事業】

2007(平成19)年4月に東京都より「指定市町村事務受託法人」の認可を受け、現在は中野区内の要介護認定調査件数の70%程度を担っています。

2020(令和2)年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、介護保険制度の臨時的な対応として認定期間の12カ月延長が認められました。その結果、要介護認定更新対象者が

訪問調査を回避し、調査件数は年間を通して大幅に減少しました。

2021（令和3）年度は、認定期間延長した人数が更新対象者となる見通しもあり、調査件数が増加する予定です。

（１）要介護認定調査受託件数・調査件数・収入額

年間受託件数	6,023件	(2019年度 9,129件)
年間調査件数	5,932件	(2019年度 9,028件)
年間調査票作成料収入	36,754,357円	(2019年度 55,327,204円)

<調査件数内訳>

委託元	件数
中野区介護保険課	5,734件
中野区生活援護課	23件
他市町村	175件

（２）登録介護支援専門員（登録ケアマネジャー）

登録介護支援専門員数（2021年3月31日現在） 42人 （新規登録者数1人）

（３）研修への参加

例年開催されている東京都・中野区などの公的機関による集合研修がすべて中止となりました。そのため、厚生労働省で運営するe-learningの受講を勧める他、中野区担当係の作成した資料を配布して注意喚起・指導するなど、調査票作成の質向上の研修を個別に行いました。

（４）懇談会の実施

認定調査員の研修と情報交換を目的に、懇談会を年1回（3月）開催しました。

2. 中野区社会福祉会館の管理【中野区指定管理受託事業】

（１）会議室の貸出（年間延利用件数）

	A会議室 (定員9人)	B会議室 (定員9人)	A B会議室 (定員22人)	D会議室 (定員4人)	計
件数	111	100	264	210	685
人数	633	538	3,490	782	5,443

2019年度実績 17,529人

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、D会議室は6月7日まで、A・B会議室は6月30日まで貸し出しが中止となりました。また、貸出し再開後の各会議室の定員は半数としました。

（２）自己評価結果

①施設の管理運営上の基本的な方針【基本目標】

- ア 各階を使用する団体等との連携を図り、区民の地域福祉活動推進の拠点、障害者の社会参加の拠点施設としてふさわしい運営を行います。
- イ 3階会議室においては、優先的に福祉団体等に貸し出すとともに、目的外使用についても営利目的、政治、宗教活動以外の団体に公平に貸し出します。
- ウ ボランティアセンター、ほほえみサービス事業、ファミリー・サポート事業など、社会福祉協議会が実施する区民参加型地域福祉活動の拠点としての機能を充実させるとともに、地域福祉への広報・啓発を行います。

②実施結果について

ア 施設管理運営の実施結果

1) 施設の平等・公平な使用の確保

同会館の設置条例を遵守して平等・公平な使用の確保を維持し、会議室の貸出、ボランティア活動の運営、備品の貸出等を通して、区内地域福祉活動の拠点としての運営強化を図りました（備品の貸出等については後掲）。

2) 休館日

休館日は、条例上の第3月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）とし、必要な設備・警備等の管理体制をとりました。なお、2階のなかの芸能小劇場は第3月曜日が祝日の場合は開所することとしており、それに対応できる管理体制で実施しました。

3) 安全管理について

各階の防火管理者が参加し、消防訓練を年2回実施しました。

また、運営協議会で火災等の災害時の避難の体制について協議し、日常的な防火管理体制の強化を図るとともに、大規模災害時の体制についても協議を行っています。今後とも継続して話し合い、中野区の協定締結をしているボランティア本部の役割を円滑に進められるように調整を図ることとしています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応として、1階エレベーターホールに手指消毒剤を設置し、来館者に対し検温と消毒、マスクの着用の徹底を図りました。また、各階でエレベーターのボタンなどの共用部の消毒を定期的実施し、感染予防に努めました。

4) 維持管理業務について

- ・ 設備の維持管理、清掃業務（事務室使用部分は除く）、当会職員勤務時間外の3階会議室の貸出、警備は、当会の経理規程に基づき専門事業者へ委託しました。
- ・ 委託内容の実行については、毎日業務日誌により点検しました。
- ・ 本会所有の備品については、本会経理規程に基づき、適正な管理を行い、区の備品についても同規程を準用し、適正な管理に努めました。
- ・ 軽微な小破修繕については、当会職員、設備維持管理委託事業者で行いました。

5) 運営協議会の開催

2階の芸能小劇場の指定管理者も含め各階の責任者をもって構成する運営協議会を設置し、2回開催しました。

6) 要望苦情対応

1階エレベーターホールに投書箱を設置しています。投書内容については必ず運営協

議会に報告し、適切に対処しています。

イ 管理運営体制と組織、職員配置について

1) 運営組織

- ・会館全体及び3階会議室については本会経営管理課(常勤5名、非常勤1名)で担当。
- ・3階にある中野ボランティアセンターは大規模地震の際には区との協定により「ボランティア本部」を担当する。
- ・勤務時間は、休館日を除き、月曜から土曜、午前8時30分～午後5時15分。

2) 必要人材の配置と職能

2020(令和2)年3月現在、社会福祉士31名、介護福祉士16名、精神保健福祉士9名、介護支援専門員14名、防火管理者7名(重複取得者含む)

ウ その他

1) 施設の効率的な運用と利用者に提供できるサービス

- ・機材の貸出
- ・当会のホームページに社会福社会館の案内の掲載
- ・会館1階、3階等に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。

2) 施設の近隣対策について

ブロードウェイマンション、ライオンズマンション等近隣住民とは、特に騒音等について配慮し良好な近隣関係を維持しています。

3) 情報の保護について

2005(平成17)年の個人情報保護法に準拠した当会の「個人情報保護に関する規程」に基づき適切に処理をしました。

③収支計画について

ア 施設管理運営経費の収支計画

中野区より小破修繕費用と水光熱費を除く予算残額については返還不要の方針が示され、28年度より事業収益が得られています。

<収入決算額> 60,489,674円

<支出決算額> 55,524,580円

<収支差額> 4,965,094円

(内訳)中野区返還額 4,503,532円

事業収益 461,562円

イ 支出経費について

今年度も会館の設備、清掃等の委託経費削減に努めた。光熱水費については、全館を挙げて時間帯による消灯や使用していない場所の消灯、適切な室温の設定に取り組んだ結果、前年度比約8.9%の削減ができました。

会館の修繕については、老朽化による故障のリスクが高まってきている箇所が増えてきており、性能点検、12条点検の指摘事項を基に優先順位をつけ、予算の範囲内でできる修繕を行いました。

(3) 中野区社会福祉会館利用者の利用性の向上に関する事業

①備品の貸し出し

- ア ロッカー・印刷機・点訳プリンター・点字製本機の貸し出し 134件
- イ 点字用具・テント・発電機・マイクセット、白杖・アイマスク等 85件
- ウ 車いすの貸し出し 32件[個人29件、団体3件]

②本会ホームページへの掲載

当会のホームページに社会福祉会館の案内を掲載し利用についての広報を行いました。

③自動販売機の設置

- ◇会館1階及び3階に自動販売機を設置し、利用者の便宜を図りました。なお、この売り上げの一部を本会の実施する地域福祉事業に充当しました。
- ◇1階及び3階の自動販売機は、災害時に飲料水として無償で提供できるように業者と契約を締結しています。

東京都共同募金会中野地区配分推せん委員会(事務局)

2013(平成25)年度6月より、東京都共同募金会募金(赤い羽根、歳末たすけあい募金)の中野区内の募金配分について、東京都共同募金会への意見具申を行う「中野地区配分推せん委員会」を設置し、本会が事務局を担当しています。

(1) 中野地区配分推せん委員会の開催 2回開催

- 2020年6月22日 2019(令和元)年度配分推せん委員会決算報告(監査報告)
赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の結果について
A配分、B配分申請結果及び歳末たすけあい運動最終配分結果について
歳末たすけあい運動募金を財源とした助成金の審査について
- 2021年1月15日 赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について
2020(令和2)年度歳末たすけあい運動の実施と配分(案)について
赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請について

※新型コロナウイルス感染拡大により、オンラインと会場の2方法で実施

(2) 共同募金(赤い羽根)地域配分(B配分)の申請受付

	申請施設数	申請金額(円)
① 児童厚生施設(児童館)	0	0
② 保育施設(保育室・認証保育所を含む)	3	610,000
③ 障害者の地域生活支援事業を行う施設・団体及び小規模作業所	14	3,190,000
④ その他(地域福祉の推進を目的とする団体で地区配分推せん委員会において認められたもの)※青少年健全育成地区委員会、中野区赤十字奉仕団、中野区保護司会、中野区友愛クラブ連合会、中野区ひとり親家庭福祉協議会、中野区社会福祉協議会	13	2,020,000
計		5,820,000

※2019年度申請額 6,250,000円